



# お知らせ

## 秋の全国交通安全運動

交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践により交通事故を防止するため「秋の全国交通安全運動」を実施します。

● 9月21日～30日

スローガン その車間 心のせまさが 見えてます  
サブスローガン シートベルト まえもうしろも カチッとね  
運動重点

- ・子どもと高齢者の安全な通行の確保
- ・高齢運転者の交通事故防止
- ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

● 県警察本部交通企画課(☎027・243・0110内線5042)

## 県有施設などの使用料や手数料を改定します

消費税法および地方税法の改正により、10月1日から消費税および地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられます。

これに伴い、県有施設などの使用料や検査手数料などを改定します。改定する使用料など HPで確認するか、担当課や各施設などに直接お問い合わせください

● 県庁財政課(☎027・226・2094)

## 野生キノコの安全確認について

山野に自生しているキノコは放射性物質の影響を受けやすいといわれており、基準値超過により、現在も県内7市町村で出荷制限が要請されています。

自家消費する場合 食品の基準値である1kg当たり100ベクレルを超える放射性物質を含んだものを食べないよう注意してください。市町村によっては自家消費を目的とした食品検査を実施していますので確認してください

## 流通・販売を目的に採取する場合

必ず出荷単位ごとに放射性物質の検査をし、基準値以下であることを確認してから出荷してください。出荷制限などが要請されている地域で採取されたものは、放射性物質が基準値以下であっても流通・販売はできません

● 県内の出荷制限、出荷自粛などの状況はHPで確認できます

● 野生キノコには有毒なものがあります。知らないキノコは採ったり、食べたりしないでください

● 県庁林業振興課(☎027・226・3236)

## プレミアム付商品券を市町村が販売します

10月1日の消費税および地方消費税の税率引き上げによる、住民税非課税の人・乳幼児のいる子育て世帯の消費に与える影響を緩和することにも、地域における消費を喚起・下支えすることを目的に、25%お得なプレミアム付商品券を住所地の市町村が販売します。

● 住民税非課税の人(課税者の扶養親族になつていない人などは除く)

● 平成28年4月2日～令和元年9月30日までに生まれた子のいる世帯の世帯主

● 住民税非課税の人には、購入引換券交付申請書が、子育て世帯には購入引換券が郵送されます

● 申請期間(住民税非課税の人のみ) 11月頃まで

● 使用期間 おおむね10月～2年3月頃  
● 他 申請期間や使用期間などは、市

町村によって異なります。詳しくは住所地の市町村にお問い合わせください

● 県庁市町村課(☎027・226・2221)

## 2・3年度の競争入札に参加を希望する事業者の資格申請を受け付けます

ぐんま電子入札共同システムの共同利用参加団体では、団体ごとに2・3年度の入札参加資格者名簿を作成します。

● 競争入札に参加を希望する事業者は、申請情報を登録してください。

● 参加団体の競争入札に参加を希望する事業者

● 平成30・31年度の入札参加資格者名簿に登録されている事業者を含みます

● 物品・役務:10月1日(火)～31日(木)  
● 建設コンサル:12月2日(月)～20日(金)  
● 建設工事:2年1月7日(火)～28日(火)

※いずれもHP  
● 申し込み方法 ぐんま電子入札共同システムに登録の上、郵

● システムの稼働時間は月～金曜日

● の午前9時～午後7時(祝日を除く)

● ※詳しくは「ぐんま電子入札共同システムポータルサイト」(HP参照)をご覧ください

● 申請先 県庁建設企画課内 〒371-8570 ☎027・226・3533

## 県立図書館の休館

県立図書館は、秋季特別整理のため、次のとおり休館します。この特別整理では、蔵書点検および資料整理・館内施設整備など、開館中にできない作業を実施します。

● 10月1日(火)～4日(金)

● 県立図書館(☎027・231・3008)

## 高等学校などの生徒を対象とした奨学のための給付金

高等学校や専修学校(高等課程)などの授業料以外の教育費負担を軽減するため、返還が不要な給付金を給付します。

● 次の全てに該当する世帯

● 市町村民税所得割額および県民税所得割額が非課税または生活保護制度のうち生業扶助を受給している

● 保護者や親権者が県内に在住している

● 生徒が平成26年4月1日以降に就学支援金の支給対象校に入学し、令和元年7月1日現在在籍している(休学中を除く)

● 申し込み方法 所定の申込用紙

● ※県内の高等学校などに在籍する場合は、別途学校長が指定する期限までに、学校を経由して提出

● ※県外の高等学校などに在籍する場合は、申込先に直接提出

● 申込用紙入手先 HP

● 国公立学校在籍の場合:県庁管理課(☎027・226・4543)

● 私立学校在籍の場合:県庁学事法制度課(☎027・226・2142)

# 募集

## 「グッドデザインぐんま」商品

県内の企業が製造または販売する商品で、デザインに優れたものを「グッドデザインぐんま商品」として選定します。選定された商品は、選定商品カタログや県ホームページへの掲載、商品展示会での展示を行う他、グッドデザインぐんまのシンボルマークを使用できます。

● 県内でデザインされた工業製品、クラフト製品または製品パッケージで、県内で製造または9月30日

(月)までに県内で販売されているもの  
● 応募資格 応募商品の製造業者または販売業者

● ※販売業者が応募する場合は、自社開発商品または製造業者の応募承認を得たものに限り

● 9月30日(月)までHP

● 応募方法 所定の応募用紙

● 他 詳しくはHPをご覧ください

● お問い合わせください

● 県庁工業振興課(☎027・226・3358)

## スクールカウンセラー

いじめや不登校など、学校生活における児童・生徒の心理的な問題の解決に役立てることを目的に、県内の公立小・中学校、中等教育学校および県立高等学校に配置するスクールカウンセラーを募集します。

● 勤務期間 2年4月1日(水)～3年3月5日(金)

● 応募資格 2年4月1日現在、69歳以下で心身ともに健康な、次のいずれかに該当する人

- ・ 公認心理師または臨床心理士
- ・ 精神科医
- ・ 児童・生徒の心理に関して高度に専門的な知識および経験があり、学校教育法第1条に規定する大学の学長、副学長、学部長、教授、准教授、常勤講師、助教の職にある、またはあった
- ・ 大学院修士課程を修了し、1年以上の心理臨床業務または児童・生徒を対象とした相談業務の経験がある
- ・ 大学または短期大学を卒業し、5年以上の心理臨床業務または児童・生徒を対象とした相談業務の経験がある

● 医師で、1年以上の心理業務または児童・生徒対象の相談業務経験がある

● 選考方法 書類選考、面接

● 10月1日(火)～15日(火)HP

● 申し込み方法 所定の申込用紙

## 心臓血管センター心臓病予防ヘルスアップ教室(いなほコース)

10月1日(火)～12月27日(金)の火または金曜日(全12回) 午後1時～4時

● 県立心臓血管センター(前橋市亀泉町)

● 医師や健康運動指導士、管理栄養士、薬剤師などの医療スタッフによる健康教室です。1時間の講義と2時間の運動実習を実施します

● メタボリック症候群が気になる20歳以上の人

● 15人以内

● 3万5千円(医師の問診、運動負荷テスト、血液検査料、運動指導料など)

● 9月10日(火)まで

● 申し込み方法 ☎またはF.住所、氏名、生年月日、電話番号をお知らせください

● 県立心臓血管センター(☎027・269・7455 F027・269・1492)

# 試験

## 県立産業技術専門学校推薦試験

試験日 10月11日(金)

● 各12人

● 願書受付期間 10月1日(火)～4日(金) 午後5時15分(HP)

● 募集科

- ・ 県立前橋産業技術専門学校:生産技術科、電気技術科、CAD技術科、テクニカル金属科
- ・ 県立高崎産業技術専門学校:メタル技術科、機械技術科、住まいづくり科、塗装システム科、自動車整備科